



かすがい 市議会 だより



第105号

2019年(令和元年)8月

(年5回発行予定)

もくじ

- ・補正予算案など……………2
- ・一般議案など……………3
- ・一般質問……………4

ニホンリス

高蔵寺ニュータウンの高森山に棲むニホンリス。愛知県準絶滅危惧種に指定され、地元の環境団体が生息地保全に取り組んでいます。時々高森山公園に現れて、市民の目を楽しませてくれています。

令和元年 第3回定例会 (6月18日～7月4日)

今定例会では補正予算案2件、条例案7件、一般議案4件、報告15件が提出され、質疑や委員会審査、討論を行い、それぞれ原案のとおり可決しました。また、請願2件が不採択とされました。なお、7月1日には14人の議員が一般質問を行い、市の行政全般にわたって、市の考えをただしました。

市議会の仕組み

議会では、予算や条例などの議案が審議され、多数決による採決によって議決されます。その流れは次のとおりです。

① 本会議での提案理由説明

議案の内容と、提案した理由について提案者が説明をします。提案者は市長の場合が多いですが、議員も一定の条件があれば提案をすることができます。

② 本会議での質疑

提案された議案に対して、議員が本会議場で質疑を行うことができます。

③ 委員会審査

議会に提案される議案数は議会によって異なりますが、30～50件ぐらいの議案を審議します。それぞれの議案を丁寧に審議するために、内容によって役割分担し、議員で構成される※**常任委員会**の場で詳細な審査を行います。市民から出された請願もここで審査します。

④ 本会議での採決

最後に議員全員ですべての議案について、賛否の討論を行った後、多数決で採決を行います。



※常任委員会 (各委員会とも定員8人)

- | | |
|---------|---|
| 総務委員会 | 企画政策部、総務部、財政部、会計管理者、消防本部、監査事務局の所管に属する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項 |
| 文教経済委員会 | 市民生活部、文化スポーツ部、産業部、教育委員会の所管に属する事項 |
| 厚生委員会 | 健康福祉部、青少年子ども部、環境部、市民病院の所管に属する事項 |
| 建設委員会 | まちづくり推進部、建設部、上下水道部の所管に属する事項 |

令和元年度 補正予算案 (2件)

◆一般会計補正予算

【原案可決：全会一致】

●老人福祉施設整備等補助 737万円

民間事業者による非常用自家発電設備（1施設）の整備に対して補助を行うものです。火事や地震などの予期しない災害に襲われたとき、非常警報器具やスプリンクラー、避難口誘導灯や非常用工レベーターなどを円滑に動かす為の重要な設備で、補助額は全額国庫金で賄われます。

●地域活性化助成事業 1億160万円

実行委員会（春日井市商店街連合会、春日井市、春日井商工会議所）が実施するプレミアム付商品券発行事業に対して補助を行うものです。内訳はプレミアム分1億円と実行委員会の経費160万円となります。この商品券はすべての市民が対象で発行額は11億円です。

◆大泉寺地区企業用地整備事業特別会計補正予算

【原案可決：全会一致】

平成29年度から令和元年度の継続事業である宅盤等整備工事として8,100万円を増額し、一般会計に余剰分を繰り出す一般会計繰出金を1,100万円減額するものです。継続費の変更によりこの整備事業の総額は10億9,280万円となります。

条例案 (7件)

◆手数料条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

1、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に準じ、危険物の貯蔵所に係る設置許可申請審査手数料を次のとおり引き上げるものです。

区分	貯蔵最大数量	現行	改正案
浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所	10,000kl以上 50,000kl未満	1,580,000円	1,590,000円
	50,000kl以上 100,000kl未満	1,940,000円	1,950,000円
	100,000kl以上 200,000kl未満	2,260,000円	2,270,000円

2、建築基準法の一部改正に伴い、次のとおり新たに手数料を設けるものです。

事務	単位	金額
用途規制の特例許可を受けた建築物の増築、改築又は移転に係る特例許可の申請に対する審査	1件	120,000円
日常生活に必要な建築物で住居の環境の悪化を防止するために必要な措置が講じられているものの建築に係る用途規制の特例許可の申請に対する審査	1件	140,000円

壁面線指定を行った場合等の建蔽率の緩和に関する許可の申請に対する審査	1件	33,000円
既存建築物の増改築等を伴わない用途変更を2以上の工事に分けて行う場合の制限の緩和に関する認定の申請に対する審査	1件	27,000円
既存建築物の用途を変更して一時的に興行場等として使用する場合の制限の緩和に関する許可の申請に対する審査	1件	120,000円
既存建築物の用途を変更して一時的に特別興行場等として使用する場合の制限の緩和に関する許可の申請に対する審査	1件	160,000円

◆市税条例等の一部を改正する条例

【原案可決：賛成多数】

地方税法の一部改正等に伴い、次のとおり規定を整備するものです。

1、個人の市民税

- （1） 単身児童扶養者（前年の合計所得金額が135万円を超える場合を除く）を非課税措置に追加するもの。
- （2） 給与所得者又は公的年金等受給者が単身児童扶養者に該当する場合には、給与所得者の扶養親族等申告書又は公的年金等受給者の扶養親族等申告書にその旨を記載することとするもの。

2、軽自動車税

- （1） 自家用の3輪以上の軽自動車で乗用のものの取得が令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に行われたときに限り、次のとおり環境性能割の税率を軽減するもの。

自家用乗用車の区分	税率	
	現行	改正案
電気自動車等	非課税	非課税 (改正なし)
ガソリン車 令和2年度燃費基準+10%達成等	1%	非課税
ガソリンハイブリッド車 令和2年度燃費基準達成等	2%	1%
平成27年度燃費基準+10%達成等	2%	1%
上記以外の車	2%	1%

- （2） 平成31年4月1日から令和3年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた3輪以上の軽自動車に係る令和2年度分及び令和3年度分の種別割の税率について、初年度分に限り次のとおり軽減するもの。

区分	現行	改正案			
		電気自動車等	ガソリン車、ガソリンハイブリッド車 令和2年度燃費基準+30%達成等	令和2年度燃費基準+10%達成等	
3輪	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	
4輪以上	乗用・営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
	乗用・自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物用・営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
	貨物用・自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円

(3) 令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた自家用の3輪以上の電気軽自動車等で乗用のものに係る令和4年度分及び令和5年度分の種別割の税率について、初年度分に限り3輪は1,000円（現行は3,900円）に、4輪以上は2,700円（現行は10,800円）に軽減するもの。

◆火災予防条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、次のとおり規定を整備するものです。

特定小規模施設に特定小規模施設用自動火災報知設備を国の基準に従い設置した場合において、当該施設の住宅部分への住宅用防災警報器等の設置を免除するもの。

◆放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、次のとおり規定を整備するものです。

放課後児童支援員が修了すべき研修の実施主体に指定都市の長を加えるもの。

◆家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【原案可決：賛成多数】

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、次のとおり規定を整備するものです。

- 1、家庭的保育事業者等による利用乳幼児への保育の提供終了に際し、引き続き教育又は保育を提供する連携施設の確保が著しく困難である場合について、連携協力をを行う者の確保により、当該連携施設を確保しないことができることとするもの。
- 2、満3歳以上の幼児に対し保育所型事業所内保育事業を行う者であって、市長が適当と認めるものについて、連携施設を確保しないことができることとするもの。
- 3、家庭的保育事業者への自園調理等を10年猶予する経過措置について、家庭的保育事業者の居宅以外の場所で保育を提供する家庭的保育事業者を対象とするもの。
- 4、家庭的保育事業者等が連携施設を確保しないことができる猶予期間を10年（現行は5年）とするもの。

◆私立幼稚園就園奨励費の補助に関する条例の一部を改正する等の条例

【原案可決：全会一致】

- 1、令和元年度分の補助金について、対象を4月から9月までの6月分の入園料及び保育料の減免額に相当する金額とし、補助金額を現行の補助金額に2分の1を乗じて得た額とするもの。
- 2、私立幼稚園就園奨励費の補助金の制度を令和元年10月1日から廃止するもの。

◆水道事業給水条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

- 1、共用給水装置の設置に係る規制を廃止するもの。

2、水道法の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定更新手数料を新たに設け、1件につき7,000円とするもの。

一般議案（4件）

◆消防自動車の取得

【原案可決：全会一致】

- 1 物品内容 資機材搬送車
- 2 取得価格 2,120万8,000円
- 3 契約の相手方 春日井市柏井町1丁目51番地
株式会社上田自動車

◆消防自動車の取得

【原案可決：全会一致】

- 1 物品内容 指揮車
- 2 取得価格 4,397万8,000円
- 3 契約の相手方 名古屋市中区金山二丁目1番5号
平和機械株式会社

◆救急自動車の取得

【原案可決：全会一致】

- 1 物品内容 高規格救急自動車
- 2 取得価格 2,816万円
- 3 契約の相手方 春日井市浅山町1丁目1番55号
愛知トヨタ自動車株式会社春日井営業所

◆塵芥収集車の取得

【原案可決：全会一致】

- 1 物品内容 塵芥収集車（3t）4台
- 2 取得価格 3,212万円
- 3 契約の相手方 春日井市柏井町1丁目51番地
株式会社上田自動車

請願審議（2件）

2件の請願が提出され、委員会に付託し審査しました。その後、本会議で委員長の審査結果報告があり、採決の結果は次のとおりです。

◆公文書年表記の西暦と元号の「自由選択」に関する請願書

【不採択】

◆遠隔地での春日井市議会議員親睦会旅行への市長の公費による参加の中止を求める請願書

【不採択】

委員会開催状況

◆建設委員会（6月3日）

報告事項

- 1 上条地区面整備事業の計画の見直しについて

◆文教経済委員会（6月24日）付託議案2件

◆厚生委員会（6月25日）付託議案5件

◆建設委員会（6月26日）付託議案1件

◆総務委員会（6月27日）付託議案7件、請願2件

一般質問

市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、14人の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、30項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。

各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載します。

(一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)



道風くん

1 当市の医療的ケア児者を取り巻く環境について

質問者 はせ かずや

質問 平成28年の児童福祉法改正に伴う県の実態調査など新たな仕組みづくりの機運を踏まえ、当市の医療的ケア児者に対する支援推進を求める。具体的には連絡調整の場の整備、福祉事業所への送迎加算、介護士の研修に対する補助、日中一時支援と短期入所利用に関するサービス支給決定基準の見直し等を求め、保護者によりそい、負担を軽減する施策を要望する。

担当 障がい福祉課

【答弁】 連絡調整の場については、医療機関や当事者家族等で構成する支援連絡会を10月までに立ち上げる予定です。送迎加算については、現在すでに地域自立支援協議会委員



への意見聴取や近隣市状況調査等を行っています。研修補助については、介護事業所に対する県の補助制度と同様な制度が創設されるよう要望していきます。日中一時支援等の基準見直しについても送迎加算と合わせて精査しており、今後は設置予定の専門部会に諮っていきます。

2 児童生徒の不登校対策の充実について

質問者 小林 のぶ子

質問 学校以外にも不登校児童生徒に関わる方々がいる。そういった方々と学校や関係機関が連携を強化すれば、不登校児童生徒やその保護者にとってより充実した対策となるのではないか。春日井市にはある問題に対して様々な関係者をコーディネートして支援体制を構築するスクールソーシャルワーカーがいることから、その取り組み及び活用について問う。

担当 学校教育課

【答弁】 スクールソーシャルワーカーは、保護者と学校の間が生じた問題等に対し、個別ケースに応じて、児童相談所、警察署及び医療機関等の関係機関との連携体制をコーディネートし、的確かつ組織的な問題解決に取り組んでいます。不登校対策は、その要因・背景が複雑化しており、今後は、不登校児童を支援する民間団体との連携を支援するため、スクールソーシャルワーカーのコーディネート機能を活用していきます。



3 公共交通空白地域の考え方について

質問者 まえだ 学

質問 公共交通は、自らが移動手段を持たない市民の方たちの生活を支えるための大切な機能であり、福祉的な役割を担っています。今年度から2年間で策定する地域公共交通網形成計画において、既存の公共交通を検証しつつ市民の交通利便性を高める為に様々な実証実験を進めるとの事ですが、昨年度の実績と今年度の予定を問う。

担当 都市政策課

【答弁】 実証実験については、昨年度、高蔵寺ニュータウンにおける相乗りタクシーやかすがいシティバスでは一日乗車券割引などを行いました。今年度においても、かすがいシティバスにおける運賃割引などのほか、高蔵寺ニュータウンでは、昨年度の結果を踏まえ、さらに改良を加えた実証実験を行う予定です。その他の地域でも、他自治体の



事例などを参考に、新たな移動手段導入のための実証実験について、準備を進めていきます。

4 道路の安全対策について

質問者 いしとび 厚治

質問 交通安全を推進する関係団体が協力し合い、事故が起きる要素への対策が進み、以前より交通事故による死者や負傷者の数は減ってきている。しかしながら、痛ましい交通事故の報道が後を絶たず不安の声が上がっている。そこで、本市の道路の安全対策として①街路樹の維持管理について②交差点の安全強化について③急発進防止装置の取り付け補助について問う。

担当 道路課・市民安全課

【答弁】 ①街路樹の管理は、伐採等を行うことで安全性を確保しています。また、大木化で安全性が損なわれる場合について、抜本的な対策を調査研究します。②子どもの安全確保は緊急に取り組むべき課題で、未就学児が集団で移動する経路について警察等と合同点検を行い、経路の変更、防護柵の設置など必要な安全対策を講じます。③急発進防止装置は、踏み間違え事故防止に有効な手段の一つであるため、補助制度の創設を検討していきます。



5 グルッポふじとう敷地内の駐車場増設について

質問者 末永 けい

質問 ①増設を求める意見数②敷地内駐車場不足を課題認識しているか③市長は駐車場増設を求める声がかこれほど多くあがっているのは何故だと考えるか④実施設計と来年度以降の予定⑤市民はどのように要望すればいいのか⑥敷地内駐車場不足で困っている方が大勢いるにも関わらず、なぜ運動場測量設計業務委託仕様書には駐車場増設の記載がないのか、市長に問う。

担当 ニュータウン創生課

【答弁】 ①平成30年度の市長へのホットライン4件、グルッポふじとう意見箱45件でした。②③屋内だけでなく屋外でも、多くの人を楽しんでいただける施設となるようあわせて検討していきます。④⑤⑥多世代交流拠点施設として、より賑わいの創出につながり、施設の魅力が向上するよう、今年度は全体の基本方針などを決定した上で実施設計を進め、来年度に工事を予定しています。基本方針作成の際、ホームページ等でご意見をいただけるよう検討しています。



その他の質問事項
・高蔵寺駅地下道のトイレの改善について
・URテナント（団地内貸店舗）の空き状況と活用について

6 大規模災害発災後の迅速な処理について

質問者 田中 千幸

質問 近年の他地域での地震情報を聞くにつけ、“南海トラフ地震は30年以内”は進行形であると感じます。過去2度にわたって導入について質問を行いましたが、災害直後に迅速な支援を可能とする「被災者支援システム」の現状と今後の方向性を問う。

担当 市民安全課

【答弁】 被災者支援システムの導入については、県内における共同化があいち電子自治体推進協議会の研究会で検討されていたものの、一部の自治体で導入が始まっていることなどから見送られました。ICTの活用は災害対応に有益なものであると考えていますが、現在、様々なシステムが発表されており、特性や導入費用が異なることから、今後も継続的に調査を行い、システムの導入について検討していきます。



その他の質問事項
・郵送による投票の対象者拡大について

7 多胎児家庭の支援について

質問者 伊藤 あんな

質問 少子化が進む一方で多胎児の出生率は不妊治療の影響により増加している。しかし多胎児に特化した支援が進んでいない。多胎児家庭の育児問題は子どくさんの単胎児家庭の育児問題とは質的に異なります。妊娠期からの切れ目のない支援が絶対的に必要だが①市内の多胎児の出生件数②現在の支援内容、今後のさらなる支援について問う。

担当 子ども政策課

【答弁】 ①母子健康手帳の交付を通じて把握している多胎児の件数は、平成28年度が39件、平成29年度が36件、平成30年度が39件となっています。②保健師が必要に応じて訪問し、相談を受けるほか、不安や負担を軽減する事業や多胎児とその保護者を対象として活動している団体を紹介しています。今後は、不安や負担をさらに軽減できるよう、母子保健の充実に向け、他の事業との連携も踏まえ、より効果的な支援について検討していきます。



その他の質問事項
・ひとり親家庭の支援について

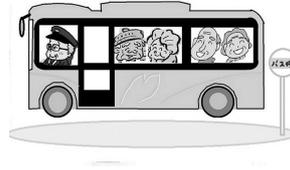
8 高齢者による事故対策について

質問者 佐々木 けいすけ

質問 テレビ、新聞で高齢者の死亡事故が後を絶たない報道があり、全国で運転免許の自主返納者が増加しています。一方で日常生活に自動車が欠かせない高齢者も多く、日常の足に変わるものを提供する必要があると考えます。①本市として、これまでに取組んでいるサービスや提供等について②シティバスを生活の足として利用できるサービスの拡充について問う。

担当 都市政策課

【答弁】 ①75歳以上の市民の方に「高齢者カード」、74歳以下で運転免許を自主返納された方に「運転免許自主返納者カード」をそれぞれ交付し、かすがいシティバスが半額の100円で乗車できるようにしています。②今年度と来年度の2か年で、既存の公共交通を有効に活用する方法、運賃のあり方、新たな移手段について、実証実験を行っていく中で、かすがいシティバスのサービス拡充についても、様々な手段を検討していきます。



9 プログラミング教育必修化について

質問者 鈴木 秀尚

質問 学習指導要領が来年度から改訂され、新たにプログラミングが小学校に導入されることに注目が集まっているが、どのような授業が行われるのか心配する声を耳にする。プログラミング教育とは、どのような授業になるのか詳細を問う。また、教師・子ども双方に大きな負担になると思うが、必修化に向けてはどのような取り組みがされているのか問う。

担当 学校教育課

【答弁】 算数や理科等の既存教科の中で、例えば、従来の定規やコンパスを使った正三角形の作図に加え、コンピュータを用いて描く方法を考える等のカリキュラムを組んで、プログラミング的思考を育成します。また、新たなプログラミング教材の購入による教材準備の効率化や、業務の精選による負担軽減を図りながら研修時間の確保に努め、一昨年より、市教委主催でプログラミング教育に特化した模擬授業等の研修を実施しています。



10 高蔵寺スマートシティ推進事業について

質問者 加藤 たかあき

質問 高蔵寺ニュータウン地域は、年々高齢化率も上がり石尾台地区では46.5%となっております。高齢化による交通課題、不安軽減の為に先進技術を活かした新たな交通システムに対し、早期の実用化に向けて期待するところであります。これまでの自動運転、モビリティサービス、ボランティア輸送含め実証実験の成果と今後の事業方針、予定について伺います。

担当 ニュータウン創生課

【答弁】 実証実験の成果については、196名のモニター等が登録し、輸送サービス利用回数は合計80回でした。アンケート調査では、自動運転サービスの実現等が期待される一方で、現状は自家用車での移動が多く、現在は新たなシステムは不要、などの意見がありました。今後は、高蔵寺スマートシティ実行計画を策定するなど、各省庁や名古屋大学等関係機関と連携し、新しいモビリティサービスの社会実装を目指していきます。



11 イノシシ対策について

質問者 伊藤 建治

質問 市内のイノシシの捕獲頭数は昨年138頭と、急速に増加している。春日井猟友会に、捕獲用の箱わなの運用と、捕獲したイノシシの処分を委託している。加えて豚コレラの対応についても県から依頼され、猟友会の業務は膨大になっている。猟友会の高齢化や最近の捕獲状況もふまえて、負担軽減や、委託料や報奨金の見直しの検討が必要ではないか。

担当 農政課

【答弁】 本市が猟友会に委託している有害鳥獣駆除業務委託については、イノシシの箱わなの設置や見回りなどの活動状況に基づいて金額を算定しています。また、死亡したイノシシが発見された際については、以前は猟友会が出勤していましたが、現在は猟友会の負担軽減を考慮し、市職員が回収運搬し処分しています。猟友会への委託料などについては、猟友会の活動や他市の状況を踏まえながら検討していきます。



その他の質問事項

- 子どもの家について
- 保育行政について
- 妊産婦医療費助成について
- 猫の保護活動について
- 道路照明灯等の電気料金の支払いの錯誤について

12 市民病院の業務の改善について

質問者 宮地 ゆたか

質問 市民病院の予約変更の電話がつながりにくいので改善してほしい、高額療養費等の説明資料が難しいので分かりやすくし、職員の説明はさらに丁寧にしたい、と切実な要望がありました。予約変更の問題は2年前にも話しました。電話受付の体制について、予約変更の手続きについて、現状と認識、改善の考えを問う。電子メールでの予約変更受付について問う。

その他の質問事項

- ・高齢者世帯の剪定枝などの処分について
- ・キャッシュレス弱者について
- ・長期化・高齢化が進むひきこもりの人の支援について

担当 医事課

【答弁】 予約変更の電話は、複数の診療科の予約や血液検査などの予約をまとめて対応しており、一人の患者さんに時間がかかり、電話が繋がりにくい状況があります。現在、予約の変更などの電話が繋がりにやすくなるよう、メールでの対応など電話以外の方法も含めて検討を進めています。また、高額療養費の案内文は、高齢の方などには、制度が複雑で内容を理解しづらいため、案内文書を見直すなど、さらに分かりやすく説明する方法を検討していきます。



13 高齢者の移動対策について

質問者 石田 裕信

質問 高齢者の運転による事故が相次いでいますが、クルマがないと生活が成り立たない現状です。クルマがなくても、健康で生きがいを持って地域で活躍できる社会の実現のためには、様々な施策を複合的に進める必要があります。その施策の一つとして、クルマに代わる移動手段となりうる電動アシスト自転車の購入補助を実施してはどうでしょうか。

その他の質問事項

- ・補聴システムについて

担当 地域福祉課

【答弁】 高齢者の外出機会の確保は、生きがいづくりや社会参加を促進するとともに、健康や介護予防の面でも、重要な課題です。電動アシスト自転車は、生活の足の確保とともに、健康維持や介護予防の効果が期待される一方で、転倒などの危険性もあります。高齢者に必要な生活支援や福祉サービス、健康づくりのあり方を検討する中で、費用対効果や安全面への配慮などを比較、検証しながら、必要な調査、研究を行っていきます。



14 通学路に面する塀について

質問者 原田 祐治

質問 去年6月の大阪北部地震でブロック塀が倒壊した事故を受け、春日井市で緊急点検が行われた。その結果、どうであったのか。ピックアップされた箇所、危険箇所はどれだけあって、これらに対しどのように対応したのか。また、通学路沿いには今なお多くのブロック塀が残っていると考えられる。これらに対し今後、どのように把握し、対応する考えなのか問う。

その他の質問事項

- ・F35戦闘機について
- ・フードドライブについて
- ・自衛官募集事務への対応について

担当 学校教育課

【答弁】 緊急点検の結果、ブロック塀は578か所の報告があり、349か所で異常が認められたため、所有者に対して補修や撤去を依頼しました。今後は補修のほか、補助金の活用による撤去の啓発に努めるとともに、防災的な視点も加味した安全点検を毎年度実施し、総合的な危険箇所を把握した中で通学路の変更を含めた設定を行います。また、児童生徒に対して自分自身を守る重要性を繰り返し指導し、安全の確保に努めます。



虚礼廃止にご理解ください

議員は、日頃からお世話になっている人でもお中元やお歳暮を贈ることは禁止されています。また、暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すことも禁止されています。皆さまのご理解をお願いします。

春日井市議会

傍聴のお知らせ

市議会の本会議や委員会は傍聴することができます。

平成30年は、本会議には延べ91人、委員会には延べ16人の方にお越しいただきました。

皆さんもぜひ、議会の傍聴にお越しください。

また、お子様連れの方も含め、より多くの方々に議会を知っていただくため、本会議の開会中は市役所1階市民ホール及び5階議場傍聴席入口横に、本会議の様子をご覧いただくことができるテレビを設置しています。

【本会議を傍聴される方】

本会議は通常午前10時に開会します。傍聴を希望される方は市役所5階の議場傍聴席入口にお越しください。定員は88人で、うち車いす席は6席です。

【委員会を傍聴される方】

常任委員会は通常午前9時に開会します。当日の午前8時30分から午前8時45分まで市役所3階議会事務局にお越しください。定員は5人で定員を超えた場合は抽選により決定します。



令和元年第4回定例会予定

- ▽9月9日(月) 10:00～ 本会議 (提案理由説明)
- ▽9月11日(水) 10:00～ 本会議 (質疑、委員会付託)
- ▽9月13日(金) 9:00～ 文教経済委員会
- ▽9月17日(火) 9:00～ 厚生委員会
- ▽9月18日(水) 9:00～ 建設委員会
- ▽9月19日(木) 9:00～ 総務委員会
- ▽9月25日(水) 10:00～ 本会議 (一般質問)
- ▽9月26日(木) 10:00～ 本会議 (一般質問)
- ▽9月30日(月) 10:00～ 本会議 (採決)

※議事の都合により、日程が変更になる場合があります。

市議会のホームページ

インターネットで次のような情報をご覧いただくことができます。

○市議会議員名簿 ○提出議案・請願一覧、議案等の
表決結果

○一般質問事項一覧 ○市議会だより ○市議会の予定
○本会議・常任委員会の議事録 ○傍聴について など

【アドレス】

<https://www.city.kasugai.lg.jp/shigikai/>
春日井市のホームページから
アクセスしてください。



編集後記

私たち議員は、市民の『福祉』の増進を図ることを大原則としてつとめています。

『福祉の増進を図る』って何をやるんだろう？と考えられる方もいると思います。まず『福祉』という言葉の意味を辞典で調べますと「すべての市民に最低限の幸福と社会的援助を提供するという理念を指す」という意味合いとなっています。そして『福』『祉』の二つの漢字の語源も『福』の字は「神の恵みが豊かなこと」から「しあわせ、恵まれた状態」を意味します。『祉』の字は「神様がそこに足を止めて福を与えてくれる」ということから「幸せが長く続く」という意味があるそうです。

言葉の意味、そして漢字の意味のとおり、市民の皆様には社会的援助が提供され幸せで恵まれた状態が長く続くようつとめてまいります。

編集委員一同

6月20日、7月4日、7月16日に議会報編集委員会を開催しました。

平成31年第1回定例会から、インターネット議会中継(本会議の生中継)が始まりました。市議会のホームページより、ぜひご覧ください。

■視覚障がいのある方に、本紙を音訳した「声のかすがい市議会だより」(カセットテープ又はCD)を郵送します。事前に登録が必要ですので、ご希望の方はご連絡ください。